

日 時 平成23年9月8日(木) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 中田博文	2番 工藤和行
3番 黒石ナナ子	4番 今井敬
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 大久保朝泰
9番 大溝雅昭	10番 工藤俊広
11番 工藤和子	12番 山田鋳一
13番 福士幸雄	14番 北山一衛
15番 村上啓二	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総務部長兼 選挙管理委員会事務局長 鳴海勝文	企画財政部長 成田耕作
健康福祉部長 兼福祉事務所長 村元英美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 兼農業委員会事務局長 永田幸男
建設部長 三浦裕寛	総務課長兼検査指導監 兼震災支援対策室長 小山内隆文
人事課長 沖野恵美子	財政課長 工藤伸太郎
国保年金課長 五十嵐茂幸	福祉総務課長 鎌田幸男
農林課長兼 バイオ技術センター次長 工藤秀雄	建設課長 村元 茂
農業委員会会長 佐山秀夫	選挙管理委員会 委員長 乗田兼雄
監査委員 廣瀬左喜男	教育委員会 委員長 篠村正雄
教育長職務代理者 教育部長 久保正彦	学校教育課長 奈良岡和保
黒石病院 事業管理者 柿崎武光	黒石病院 事務局長 沖野俊一

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成23年第3回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成23年9月8日(木) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 2 2 号 平成 2 3 年度黒石市一般会計補正予算(第 3 号)について
- 第 4 報告第 2 3 号 平成 2 3 年度黒石市一般会計補正予算(第 4 号)について
- 第 5 報告第 2 4 号 平成 2 2 年度における黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画の実施状況について
- 第 6 報告第 2 5 号 平成 2 2 年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況について
- 第 7 報告第 2 6 号 平成 2 2 年度における黒石市下水道事業会計経営健全化計画の実施状況について
- 第 8 報告第 2 7 号 黒石市財政の平成 2 2 年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第 9 報告第 2 8 号 黒石市公営企業の平成 2 2 年度決算に基づく資金不足比率について
- 第 1 0 議案第 5 2 号 平成 2 2 年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 1 議案第 5 3 号 平成 2 2 年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 2 議案第 5 4 号 平成 2 2 年度黒石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 3 議案第 5 5 号 平成 2 2 年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 4 議案第 5 6 号 平成 2 2 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 5 議案第 5 7 号 平成 2 2 年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 6 議案第 5 8 号 平成 2 2 年度黒石市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 7 議案第 5 9 号 平成 2 2 年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 8 議案第 6 0 号 平成 2 2 年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 9 議案第 6 1 号 平成 2 2 年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 0 議案第 6 2 号 平成 2 2 年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 1 議案第 6 3 号 平成 2 2 年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 2 議案第 6 4 号 平成 2 2 年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 3 議案第 6 5 号 平成 2 2 年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 4 議案第 6 6 号 平成 2 2 年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 5 議案第 6 7 号 平成 2 2 年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 6 議案第 6 8 号 平成 2 2 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について

て

- 第27 議案第69号 平成22年度黒石市水道事業会計決算認定について
第28 議案第70号 平成22年度黒石市下水道事業会計決算認定について
第29 議案第71号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第30 議案第72号 黒石市総合計画審議会条例の一部を改正する条例制定について
第31 議案第73号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について
第32 議案第74号 黒石市歴史的景観保存条例の一部を改正する条例制定について
第33 議案第75号 弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の締結について
第34 議案第76号 平成23年度黒石市一般会計補正予算（第5号）
第35 議案第77号 平成23年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
第36 議案第78号 平成23年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第37 議案第79号 平成23年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）
第38 議案第80号 平成23年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
第39 議案第81号 平成23年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第2号）
第40 議案第82号 平成23年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

市長提案理由説明

- 第41 決算特別委員会設置について
第42 陳情第1号 「住宅リフォーム助成制度」の創設を求める陳情

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 境 裕 康
次 長 三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長 太 田 誠
議事係主査 今 正 樹

会議の顛末

午前10時01分 開 会

- ◎議長（中田博文） ただいまから、平成23年第3回黒石市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

-
- ◎議長（中田博文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において4番今井敬議員、13番

福士幸雄議員を指名いたします。

◎議長（中田博文） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月26日までの19日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は19日間と決定いたしました。

◎議長（中田博文） この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長（中田博文） 日程第3 報告第22号から、日程第40 議案第82号まで、合わせて38件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 今回の定例会に提案いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

案件は、平成22年度黒石市一般会計及び各特別会計決算認定について19件のほか、平成23年度黒石市一般会計補正予算案など、合わせて38件であります。

最初に、報告第22号は、処分第17号「平成23年度黒石市一般会計補正予算(第3号)について」であります。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

補正の内容であります。歳入歳出それぞれ1,749万3,000円を追加し、予算の総額を152億5,725万9,000円にしたものであります。実務研修型雇用対策事業の追加により、歳出において5款 労働費に、実務研修型雇用対策事業1,749万3,000円を追加し、歳入では14款 県支出金に同額、緊急雇用創出対策事業費を計上いたしました。

報告第23号は、処分第18号「平成23年度黒石市一般会計補正予算(第4号)について」であります。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

補正の内容であります。歳入歳出それぞれ500万円を追加し、予算の総額を152億6,225万9,000円にしたものでございます。宮古市への災害見舞金の計上により、歳出において9款 消防費に、寄附金500万円を追加し、歳入では18款 繰越金に同額を計上いたしました。

報告第24号「平成22年度における黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画の実施状況について」、報告第25号「平成22年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況について」、報告第26号「平成22年度における黒石市下水道事業会計経営健全化計画の実施状況について」の3件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第24条において準用する同法第6条第1項の規定に基づき、報告するものであります。

報告第27号「黒石市財政の平成22年度決算に基づく健全化判断比率について」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成22年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該健全化判断比率を報告するものであります。

報告第28号「黒石市公営企業の平成22年度決算に基づく資金不足比率について」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、公営企業の平成22年度決算における資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該資金不足比率を報告するものであります。

議案第52号から議案第67号までは、「平成22年度各会計決算認定について」であります。それぞれ監査委員の審査に付し、その意見をつけて、決算書を提出した次第であります。

決算内容の細部につきましては、参与からそれぞれ説明させますが、千円単位でその概略を御説明申し上げます。

まず、一般会計につきましては、予算現額161億1,933万3,000円に対し、支出済額153億4,899万1,000円であります。したがって、翌年度への繰越額を差し引いた不用額は、5億6,418万3,000円となっており、予算現額に対する支出済額の割合は、95.2%であります。

不用額の主なものは、総務費4億9,249万5,000円、民生費2,587万3,000円、教育費1,194万6,000円などでございます。

歳入では、収入済額が159億6,953万9,000円となっており、調定額に対し96.2%の割合になりました。

内容といたしましては、予算現額に対し、市税2,846万2,000円、使用料及び手数料560万円の増額となっておりますが、繰越明許費に係る特定財源を翌年度に繰り越すことなどに伴い、国庫支出金1億6,007万6,000円、市債480万円のほか、県支出金3,

026万8,000円など減額になりました。

歳入歳出差し引きは、6億2,054万8,000円となり、繰越明許費及び事故繰越しによる翌年度に繰り越すべき財源2,943万円を差し引いた5億9,111万8,000円の実質収支額が黒字となりました。

国民健康保険特別会計は、予算現額49億9,239万円に対し、支出済額は45億7,510万8,000円となっており、4億1,728万2,000円の不用額が出ております。

不用額の主なものは、保険給付費1億8,951万4,000円、共同事業拠出金4,061万2,000円などであります。

歳入では、収入済額が47億6,816万8,000円となりましたので、差し引き1億9,306万円の黒字となり、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

老人保健特別会計は、予算現額1,469万6,000円に対し、支出済額、収入済額ともに1,469万4,000円となっております。なお、老人保健特別会計については、平成22年度で廃止となっております。

後期高齢者医療特別会計は、予算現額2億8,597万9,000円に対し、支出済額は2億8,034万7,000円、収入済額は2億8,263万7,000円であります。

差し引き229万円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

姥懐霊園墓地特別会計は、予算現額6,627万7,000円に対し、支出済額は5,732万3,000円ですが、収入済額が1,338万5,000円にとどまり、差し引き4,393万8,000円の不足額が生じたので、翌年度繰上充用金をもって補てんいたしました。

介護保険特別会計は、予算現額28億1,061万6,000円に対し、支出済額は27億6,219万1,000円、収入済額は28億1,043万2,000円であります。

差し引き4,824万1,000円は、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

観光施設事業特別会計は、予算現額2億5,244万3,000円に対し、支出済額は2億2,350万円ですが、収入済額が7,945万2,000円にとどまり、差し引き1億4,404万8,000円の不足額が生じたので、翌年度繰上充用金をもって補てんいたしました。

簡易水道特別会計は、予算現額4,324万2,000円に対し、支出済額は1,549万2,000円、収入済額は4,368万9,000円、差し引き2,819万7,000円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

温泉供給事業特別会計は、予算現額1億8,392万4,000円に対し、支出済額は1億5,655万2,000円ですが、収入済額が4,241万9,000円にとどまり、

差し引き1億1,413万3,000円の不足額が生じたので、翌年度繰上充用金をもって補てんいたしました。

農業集落排水事業特別会計は、予算現額1,995万7,000円に対し、支出済額は1,907万4,000円、収入済額は1,994万8,000円であります。

差し引き87万4,000円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

土地取得特別会計は、予算現額4億1,600万5,000円に対し、支出済額は、4億1,600万1,000円となっており、収入済額は4億1,600万3,000円であります。

差し引き2,000円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

各財産区会計についてであります。中川財産区会計を初め、上十川、追子野木、温湯、袋財産区会計のいずれも、歳入歳出差し引きで黒字となっておりますので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

各会計決算の概要については、以上でございます。

議案第68号から議案第70号までは、「平成22年度各企業会計決算認定について」であります。地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の審査に付し、その意見をつけて決算書を提出した次第でございます。

それでは、各決算の概略を千円単位で御説明申し上げます。

まず、黒石市国民健康保険黒石病院事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額46億7,082万7,000円に対し、支出額45億2,493万7,000円となっており、消費税を除いた当年度の純利益は、1億4,589万円です。

したがって、前年度繰越欠損金から当年度純利益を差し引いた当年度未処理欠損金は、54億9,142万円となりました。

一方、資本的収入及び支出では、収入額25億5,691万9,000円に対し、支出額は27億187万7,000円となっております。

収入額が支出額に不足する1億4,495万8,000円は、当年度分損益勘定留保資金及び繰越建設改良費で補てんいたしました。

次に、水道事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額8億12万6,000円に対し、支出額6億6,839万7,000円となっており、消費税を除いた当年度の純利益は、1億3,172万9,000円です。

したがって、前年度繰越利益剰余金に当年度純利益を加えた当年度未処分利益剰余金は、1億4,571万8,000円となりました。

一方、資本的収入的及び支出では、支出額のみ2億8,513万2,000円となってお

り、不足額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしました。

下水道事業会計について申し上げます。

収益的収入及び支出では、収入額4億857万1,000円に対し、支出額が5億8,934万9,000円となっており、当年度の純損失は、1億8,077万8,000円でありま
す。

したがいまして、前年度繰越欠損金と当年度純損失を加えた当年度未処理欠損金は、49億
4,594万1,000円となりました。

資本的収入及び支出では、収入額6億5,048万1,000円に対し、支出額は6億5,
047万7,000円となっております。

各企業会計決算の概要については、以上でございます。

議案第71号は、「黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定につい
て」であります。黒石市水田農業推進協議会を廃止することに伴い、所要の改正をしようと
するものであります。

議案第72号は、「黒石市総合計画審議会条例の一部を改正する条例制定について」であり
ますが、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第73号は、「黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について」であります。地
方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第74号は、「黒石市歴史的景観保存条例の一部を改正する条例制定について」であり
ますが、放送法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第75号は、「弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の締結について」であります。が、
黒石市議会の議決すべき事件を定める条例の規定により、議会の議決を求めるものでございま
す。

議案第76号は、「平成23年度黒石市一般会計補正予算（第5号）」であります。歳入
歳出それぞれ5億3,134万8,000円を追加し、予算の総額を157億9,360万7,
000円にしようとするものでございます。

まず、歳出の主なものは、本年4月の人事異動に伴う人件費を各款で調整するほか、2款 総
務費で平成22年度決算における歳計剰余金及び今回の補正を合わせ、財政調整基金積立金に
3億円、減債基金積立金に1億596万8千円を計上いたしました。

3款 民生費では、災害時要援護者マップ整備事業に509万3,000円、児童扶養手当
給付費に1,762万3,000円などを追加しようとするものであります。

4款 衛生費では、がん検診推進事業へ136万8,000円などを計上いたしました。

6款 農林水産業費では、農業振興基金積立金1,848万7,000円などを追加しよう

とするものであります。

7款 商工費では、浅瀬石川中州環境美化事業に338万5,000円、中野もみじ山光のファンタジー演出事業委託料50万2,000円などを計上いたしました。

9款 消防費では、被災地支援対策費に377万円を追加しようとするものであります。

10款 教育費では、昨年に引き続き市民文化会館運営基金積立金及び歴史的景観保存基金積立金に、それぞれ3,000万円を計上し、今後の財政負担に備えようとするものであります。

歳入の主なものは、8款 地方特例交付金では1,559万6,000円、9款 地方交付税では、本年度の普通交付税の交付額確定により388万6,000円、それぞれ減額しようとするものであります。

17款 繰入金では、決算に伴う各特別会計の精算分などを計上いたしました。

18款 繰越金では、平成22年度の歳入歳出差引額6億2,054万8,000円から、繰越明許費及び事故繰越しによる翌年度に繰り越すべき財源などを差し引いた、5億7,396万1,000円を追加しようとするものであります。

また、19款 諸収入では、りんご経営安定対策事業返戻金1,848万7,000円、20款 市債では、臨時財政対策債追加分1,040万円などを計上いたしました。

議案第77号は、「平成23年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ2億809万7,000円を追加し、予算の総額を48億7,999万9,000円にしようとするものであります。

歳出は、基金積立金及び予備費が主なものであり、歳入は、繰越金などを計上いたしました。

議案第78号は、「平成23年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ229万6,000円を追加し、予算の総額を2億9,735万6,000円にしようとするものでございます。

歳出は総務費や後期高齢者医療広域連合納付金が主なもので、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第79号は、「平成23年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ4,605万5,000円を追加し、予算の総額を29億3,596万2,000円にしようとするものであります。

歳出は、諸支出金や基金積立金が主なものであり、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第80号は、「平成23年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ2,819万5,000円を追加し、予算の総額を5,005万円にしようとするものでございます。

歳出は、事業費及び予備費で、歳入は繰越金を計上いたしました。

議案第81号は、「平成23年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第2号）」であります。歳出において、平成22年度決算の実質収支が確定したことによる繰入金の返還等に係る所要額を計上いたしました。

議案第82号は、「平成23年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ87万4,000円を追加し、予算の総額を2,063万7,000円にしようとするものでございます。

歳出は事業費で、歳入は繰越金を計上いたしました。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、会期中には「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を追加提案する予定でありますので、ただいま申し上げました議案とあわせて、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降壇

◎議長（中田博文） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第41 決算特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、平成22年度各会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、平成22年度各会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

なお、決算特別委員会は本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（中田博文） 日程第42 陳情第1号を議題といたします。

ただいま議題となりました陳情については、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の経済建設常任委員会に付託いたします。

◎議長（中田博文） この際、お諮りいたします。

議案調査、委員会審査等のため、9月9・10・11・12・13・14・17・18・19・20・21・22・23・24・25日の15日間、休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、15日間休会することに決しました。

◎議長（中田博文） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時33分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年9月8日

黒石市議会議長 中 田 博 文

黒石市議会議員 今 井 敬

黒石市議会議員 福 士 幸 雄